



報道関係者各位
プレスリリース

特定非営利活動法人 日本メディカルハーブ協会
東京都千代田区神田神保町 3-2-9 塚本ビル 6F
理事長 宇田川 僚一
Tel.03-3230-4182 Fax. 03-3230-4184
URL:<http://www.medicalherb.or.jp/>

2012年4月25日

「合法ハーブ」という言葉の慎重なお取り扱いについてのお願い

私ども日本メディカルハーブ協会(JAMHA 理事長 宇田川 僚一)は、1999年に医療従事者や学識経験者、業界関係者などが集い、前身であるメディカルハーブ広報センターを設立、2007年には特定非営利活動法人として法人格を取得し、名称を日本メディカルハーブ協会と変更。2012年3月末現在会員数が6,500名を超え、メディカルハーブに関する正しい情報の提供と、健全な普及を目的に活動しております。(URL:<http://www.medicalherb.or.jp/>)

最近、いわゆる「合法ドラッグ」や「脱法ドラッグ」に関する報道が増加し、合わせて「合法ハーブ」および「脱法ハーブ」という言葉も使用されるようになってきました。「合法ハーブ」とは乾燥した植物片に合成した薬物を混入、または付着させたもので、本来のハーブとは全く別物ですが、一般の視聴者の中にはハーブショップで売られている本来のハーブと混同し、ハーブ＝危険なもの・違法なものと誤解するケースも散見されております。

いわゆる「合法ハーブ」は実際には違法な薬物であり、重篤な健康被害が生じる可能性があります。一方、本来の「ハーブ」は薬事法上の食薬区分で「食品」に分類された安全な食品であり、最近の研究によれば生活習慣病の予防などへの活用も期待されています。

こうした状況に鑑み、報道機関各位におかれましては甚だ恐縮ではございますが、視聴者の誤解を避けるため、「合法ハーブ」という言葉につきまして慎重なお取り扱いをお願いする次第でございます。

特定非営利活動法人 日本メディカルハーブ協会

■ 本件に関するお問い合わせ先 ■

特定非営利活動法人 日本メディカルハーブ協会

事務局担当者:堀江 / 広報担当理事:金田

TEL 03-3230-4182 e-mail. info@medicalherb.or.jp

(平日 9:15~17:30)